



2022年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社山口フィナンシャルグループ
代表者名 代表取締役社長 CEO 椋梨 敬介
(コード番号 8418 東証プライム市場)
問合せ先 総合企画部長 坂本 亮一
(電話番号 083-223-5511)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

- ・資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 20,000,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.42%)
(3) 株式の取得価額の総額 100億円 (上限)
(4) 取得期間 2022年5月16日～2023年3月24日
(5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2022年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式除く)	237,488,058株
自己株式数	26,865,558株

以 上